

平成25年 第15回

川西市教育委員会（定例会）会議録

川西市教育委員会

会議日程・付議事件	1
出席委員	2
説明のため出席を求めた者	3
会議録作成者	3
審議結果	4
会議の顛末（速記録）	5 ~ 17

会議日程・付議事件

会議日時 平成25年8月22日(木) 午後3時

場 所 川西市役所 4階 庁議室

日程 番号	議案 番号	付 議 事 件	備考
1		会議録署名委員の選任	
2		前回会議録の承認	
3	議案第11号	川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	
4		諸報告	

出席委員

委員長 松 榮 徹

委員長
職務代行者 尾 市 雅 子

委員 加 藤 隆一郎

委員 磯 部 裕 子

教育長 牛 尾 巧

説明のため出席を求めた者

教 育 振 興 部 長	泉	廣 治
総 務 調 整 室 長	森 下	宣 輝
学 校 教 育 室 長	上 中	敏 昭
社 会 教 育 室 長 兼 文 化 財 資 料 館 長	柳 川	明 彦
中 央 図 書 館 長	岸 本	育 子
中 央 公 民 館 長	仲 岡	博 明
教 育 振 興 部 参 事 兼 生 涯 学 習 セ ン タ ー 所 長	中 定	久 紀
教 育 総 務 課 長	藪 内	寿 子
教 職 員 課 長	樋 口	大 造
施 設 課 長	橋 本	隆 司
学 校 指 導 課 長	若 生	雅 史
学 校 指 導 課 主 幹	福 竹	優 子
生 徒 指 導 支 援 課 長	株 本	一 男
学 務 課 長	中 西	哲 男
教 育 情 報 セ ン タ ー 所 長	山 本	公 男
青 少 年 セ ン タ ー 所 長	杉 村	浩

会議録作成者

教 育 総 務 課 主 任 岸 本 匡 史

議案等審議結果

議案 番号	議 案 名	提 出 年月日	議 決 年月日	議 決 結 果
議案 1 1	川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	25.8.22	25.8.22	可 決

[開会 午後 3 時]

松榮委員長 それでは、只今より、平成 2 5 年第 1 5 回川西市教育委員会（定例会）を開会いたします。

松榮委員長 まず始めに、「本日の委員の出欠」をご報告いたします。本日は、全員出席でございます。なお、「事務局職員の出欠」につきましては、事務局からご報告をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） 本日の「事務局職員の出欠」について、ご報告申し上げます。本日は、説明のため出席を求めた者は全員出席でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

松榮委員長 次に、本日の「議事日程」につきましては、配付しております議事日程表のとおりであります。

松榮委員長 これより日程に入ります。日程第 1 「会議録署名委員の選任」を行います。委員長において、加藤委員、磯部委員を指名いたしますので、よろしくをお願いいたします。

松榮委員長 では次に、日程第 2 「前回会議録の承認」でございますが、事務局において調製し、第 1 3 回定例会及び第 1 4 回臨時会の会議録の写しをお手元に配付しておりますから、事務局からご説明をお願いいたします。

教育総務課長（藪内） それでは、まず第 1 3 回定例会の会議録につきまして、ご説明申し上げます。

まず、1 ページに会議日程・付議事件、2 ページに出席委員を、3 ページに説明のため出席を求めた者、4 ページに審議結果を掲載してございます。会議録につきましては、5 ページからでございます。会議次第に基づきましてご審議いただきました経過等につきまして、調製させていただいております。また、第 1 4 回臨時会につきましても同様に調製させていただいておりますが、非公開案件であるため、詳細な審議経過につきましては非公開とさせていただきます。

最後に署名委員の署名ということで、第 1 3 回定例会につきましては尾市委員、磯部委員に、第 1 4 回臨時会につきましては尾市委員、加藤委員にご署名を頂戴しております。

以上でございます。

松榮委員長

ご説明は終わりました。質疑はございませんか。

松榮委員長

それでは、お諮りいたします。第13回定例会及び第14回臨時会の会議録につきまして、これを承認することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長

ご異議なしと認めます。よって、会議録につきましては、承認されました。

松榮委員長

では次に、日程第3、議案第11号「川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」であります。事務局からご説明をお願いいたします。

学務課長
(中西)

議案第11号「川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定について」ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、議案書の1ページをお開き願います。

本案は、川西市立小学校及び中学校の就学指定等に関する規則の一部を改正する規則の制定につきまして、川西市教育委員会事務処理規則第10条第1号の規定により、議決をお願いしようとするものでございます。

今回の改正につきましては、「川西市立学校校区審議会」からの答申に基づくものでございます。それでは、議案書の3ページ、4ページをお開き願います。

改正の内容は、校区外就学希望制度に関することが2点、校区の変更に関することが1点でございます。

はじめに「校区外就学希望制度」に関する改正でございますが、この制度は小学校や中学校に入学するときに限り、隣接する校区の学校へ申請のうえ就学できる制度でございます。

一定の制約がございまして、校区外の学校へ入学希望できる人数につきまして5%を限度としており、希望者が5%を超えた場合には抽選としております。

一方で、受入校におきましても、教室数やクラス数を勘案し、受入人数に制限がございまして、制限を超えた場合には抽選としております。

改正の1点目でございますが、現行制度では小学校入学時に、この制度を利用し校区外の小学校へ就学した場合、中学校の入学時には本来の校区

の中学校へ入学、つまり本来の校区へ戻ることが原則となっておりましたが、今回の改正で、小学校入学時に、この制度を利用し校区外の小学校へ就学した場合、その小学校の属する校区の中学校へ優先的に入学できるように改正しようとするものでございます。

これは、小学校時代の交友関係は中学校生活において生徒が円滑に教育活動を行うために有意義であることを考慮し、小学校と中学校の校区を連動させるものでございます。

2点目が、兄弟姉妹の関係でございますが、現行制度では入学を希望する学校に既に兄か姉が在籍している場合には、入学希望できる人数枠に関わらず優先的に就学希望者として抽選から除外する一方で、受入校におきましては、受入人数を超えた場合には抽選となっております。

今回の改正では、兄弟姉妹は同一校に在籍することが望ましいことから教育的な配慮としまして、受入校においても優先的に入学できるように改正しようとするものでございます。

3点目が校区の変更でございます。

現在、多田中学校区であります「緑台1丁目から5丁目まで」を緑台中学校区に変更しようとするものでございます。

改正理由につきましては、多田グリーンハイツ地区は、近年、急速に高齢化が進む中で、今後の人口推計を考慮したときに、両校において現在と同様の格差が続く見込みであり、隣接する学校間で規模の格差により、教育の十分な展開と教育上における平等性の確保が困難な状況にあること、また、校区と地域との関係性につきましては、現在、緑台・陽明地区コミュニティ推進協議会のエリアが緑台中学校区と多田中学校区に分かれておりますが、校区を変更することで、すべて緑台中学校区に収まることから、妥当性があると判断したものでございます。

規則改正の箇所でございますが、まず第7条で校区外の学校へ入学希望できる条件を規定しております。第7条第2項第2号を追加することで、小学校と中学校の校区の連動を優先的に取り扱うこととしております。

次に第9条で受入枠の取り扱いを規定しておりますが、下線部を追加することで、小学校と中学校の校区を連動させるケースと、兄弟姉妹が同一校に在籍する場合の優先的な入学を規定しようとするものでございます。

3点目、校区を規定しております別表第2で、多田中学校区と緑台中学校区を変更しようとするものでございます。

改正の時期につきましては、2ページの「付則」の「経過措置」のとおりでございます。平成26年度の新入生から適用する予定としております。

また、校区変更後の2年間、平成26年度と27年度の2年間に限りまして、緑台1丁目～5丁目から多田中学校への就学を希望する生徒につきましては入学時に申請をすることで引き続き多田中学校へ就学できるものとしております。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

松榮委員長 ありがとうございました。ご説明は終わりました。質疑・ご意見等はいかがでしょうか。

松榮委員長 少しご質問申し上げます。今、最後のほうで申されました、緑台の方が多田中へ今までどおり行けるようにしますというふうにおっしゃいましたが、それは、5%枠を超えても、その地域の方は優先で入れてあげようということですか。

学務課長
(中西) おっしゃられるとおりで、5%枠にかかわらず、希望者は全員希望どおりの学校に入学できるものとしようとしております。

松榮委員長 はい、わかりました。

磯部委員 今の質問に続いてですけれど、5%枠というのは、また別途設けて、ほかの希望者の方には確保するというのでしょうか。

学務課長
(中西) はい、それもおっしゃるとおりで、5%枠は従来どおり制度は継続してという形になってまいります。

松榮委員長 その場合は、その特別な枠は、単年度ですか、ある程度期間を限ってされますか。

学務課長
(中西) 平成26年度と27年度、2年間のみの経過措置と考えております。この2年間の根拠につきましては、兄弟姉妹が同一校にいることが望ましいという観点から、2年間で解決できるものと考えております。

松榮委員長 よろしゅうございますか、加藤委員。

加藤委員 ただ、その学校選択ということに対して平等性の担保の問題があると思うんですね、そういう特例をつくるということに関してはね。地域の人た

ちは喜ぶかもしれないけども、全体的に見たときには、仕方ないから特例でいくしかないんですけど、何も起こらず2年間を過ぎることを祈るというだけですね。それは保たれているんですかね。要するに、そこだけの2年間だけを見ると、「校区というのは何」という考え方にたどり着かざるを得なくて。

学務課長
(中西)

経過措置を設定した一つの理由としまして、まず、平成26年度から実施するというので、実施までの期間が比較的短いということがございました。どこまで経過措置を引っ張るかという先ほどの質問とも関連するんですが、一定、兄弟姉妹が2年間とする中で、兄弟姉妹に限らず、対象をすべてに広げようというところもありまして、2年間の経過措置としたところでございます。

尾市委員

そういう内容を、その地域の方々にどのような形でお知らせするんでしょうか。

学務課長
(中西)

今回の教育委員会です承を得ましたら、ホームページのほうで校区の変更は公表してまいります。ただ、平成26年度からということで、少し時期が近いこともありますので、事前に、5月であります、地域のほうへ説明を行かせていただきましたのと、緑台小学校の保護者の方を対象に説明会のほうをさせていただいたところでございます。

以上です。

尾市委員

新しく小学校1年生に上がる方とか、そういう方には何か書類で説明されるんですか。

学務課長
(中西)

新1年生の方につきましては、校区外就学希望制度のパンフレットを個別で配付いたします。そこで前回から改正になった点につきましては、わかりやすいように案内しようと考えております。

以上でございます。

加藤委員

校区を決める裁量権というのは、そもそも論なんです、どこにあるんですか。校区を、例えば、市の中であれば、市の教育委員会の中であって、変えようかなあと思ったらパッと変えられるのか、それとも、何かの縛りがあって、これ以上のことをやっちゃいけないという何かがあるのか。

- 学務課長
(中西) 校区変更につきましては、教育委員会の中でこの規則改正が通りましたら、それで決定ということになるんですが、その前段としまして、今の手続としましては、校区審議会の中で一定審議いただいて、その答申をもとに規則改正を上げさせていただいているという手続でございます。
- 加藤委員 ここの中で決めれば、そのところは自由にできるということですね。裁量権はここにあるということですね。
- 松榮委員長 これについて、もう少し。過去に、自治会関係で、この議員さんも巻き込んで随分この校区の辺はいろんなご希望が出たような記憶があるんですけども、その点については、これをすることによって四方丸くおさまるのでしょうか。これをすることによって、逆に不利益をこうむる方からの意見が出ることも想定されるのでしょうか。
- 学務課長
(中西) 地域のほうに説明に行かせていただいた際に、地域の役員の方からは、やっと校区を変更できたということで、評価はいただいたというふうに受けとめております。ただ、一方で、保護者の方向けの説明会をしたときには、やはり校区は今のままでいいというような方もいらっしゃいました。そういう方につきましては、先ほどの経過措置ですとか、3年目以降につきましては、従来の校区外就学希望制度を利用していただいて、できる範囲で希望の学校へ行っていただくというふうに考えております。
以上です。
- 松榮委員長 多田中のほうは、設備的には、今の想定では、受け入れ可能なんですか。大半の方がそちらを希望された場合は。
- 学務課長
(中西) 校区変更になりますと、今まで多田中に行っていた緑台1丁目から5丁目の方が緑台中学校に行かれますので、多田中学校のほうは、生徒数が減るような形になってまいります。
- 松榮委員長 校区外希望がたくさん出た場合に大丈夫かなということなんですけど、それは大丈夫ですか。
- 学務課長
(中西) 今現在、1学年で平均しまして緑台1丁目～5丁目には33人ほどの生徒さんがいらっしゃいまして、そのうちの6割が今現在の本来の校区の多田中に行かれていまして、4割が校区外就学希望等を利用して緑台中学校

のほうに行かれていますので、委員長おっしゃられるように、校区外就学希望制度を利用してどれだけ多田中に残られるのかということをし見極めて、今後の両中学校のあり方を考えていかないといけないとは思っております。

以上でございます。

松榮委員長 ほかにはよろしゅうございますか。

松榮委員長 それでは、お諮りいたします。議案第11号につきまして、これを可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

松榮委員長 ご異議なしと認めます。よって、議案第11号につきましては、可決されました。ありがとうございます。校区審議会の皆さんにもよろしくお伝えください。

松榮委員長 では次に、日程第4、「諸報告」であります。諸報告1「子ども議会の結果報告について」であります。事務局からご報告をお願いいたします。

教育情報センター
所長(山本) それでは、8月3日(土曜日)に開催いたしました「第22回川西市子ども議会」についてご報告させていただきます。

5月25日(土)の第1回事前協議会において、教育長より子ども議員に任命書を授与して頂きました。今年度は行政経営室の協力を得て、石田室長と飯田主幹の参加も得ることができ、第5次総合計画についての説明を飯田主幹よりいただきました。川西市のまちづくりについて、その流れを一軒の家にたとえたわかりやすい説明をしていただきましたので、子ども議員は熱心にメモを取りながら聞き入っておりました。

6月15日(土)、第2回事前協議会を行いました。5つのグループに分かれ、積極的に意見交換を行い、子ども議会当日に質問する内容をまとめました。各グループの質問項目とメンバー表を資料として添付させていただきますので、ご覧下さい。

そこで、1点、ごめんなさい。訂正がございます。「 - 元気いっぱい川西市 - We ' ll be happy」という一番左上のグループなんですけれども、上から2番目、「大阪大学附属池田小学校」となっております。申しわけございません。「大阪教育大学附属池田小学校」でございます。訂正をお

願いいたします。

各グループの質問の内容と答弁のほうは、その資料1になっております。各グループのメンバーのほうも、その裏面についておりますので、ごらんください。

8月3日(土)、子ども議会当日は、午後1時に開会し、各グループの全員が登壇して一人ずつ自己紹介を行った後、順番に質問を行いました。そして、市長・教育委員長から総括答弁と1つ目の答弁をいただきました。ついで、副市長や各担当部長から残りのご答弁を頂きました。参考資料として会議録のほうを、こちらですね。メール配信、それから、教育委員の方々には先ほどお渡しさせていただきましたので、詳しくはそちらをご覧ください。そのあと記念撮影を行いました、午後3時32分に閉会いたしました。

傍聴には、教職員・保護者を含め、104名の方が来られました。昨年度は101名でした。

その方々に応えていただいたアンケートによりますと「子ども議会の教育的効果について」は53.6%の方が「かなり効果的である。」、43.9%の方が「効果的な面もある」と答えておられます。

また、「子ども議会の内容がわかりやすかったか」については「強く思った」が28.2%、「思った」が48.7%、「少し思った」が12.8%、「余り思わなかった」が10.3%でございました。

「子どもの今後の学校生活や学習に活かされると思うか」では「強く思った」が43.9%、「思った」が36.5%、「少し思った」が17%でございました。

「市政への参画に役立っていると思うか」では「強く思った」が26.8%、「思った」が39%、「少し思った」が34.2%でございました。

「子ども議会の今後について」は「ぜひ継続」をとという方が68.3%、「できれば継続」をと思われる方が29.3%、「継続・廃止を検討する必要がある」と応えられた方が2.4%となっております。

以上の結果からも、参加者の方からはおおむね、子ども議会への理解を示していただいていると考えます。様々なご指摘につきましては、来年度の検討事項といたしたいと思っております。

今後は、子ども議員の中から立候補した17名の継続議員で、「子ども議会だより」を作成して各校を通し児童生徒に配布いたします。

また、依頼があれば、様々な市の行事に参加いたします。昨年度はPTC Aフォーラムに参加いたしました。

今後とも子ども議員の活動にご支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

します。

以上をもちまして、子ども議会の報告とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

松榮委員長

ありがとうございました。只今のご報告について、ご質問等、傍聴していただいた先生方、またご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

尾市委員

何年か前にも見せていただいたんですけども、そのときには、アンケート用紙1枚だけではなく、内容がある程度書いてある、グループ名も書いてあるレジメをいただいた記憶があるんですが、今回はそれがなかったんですが、それはなぜでしょうか。

教育情報センター
所長（山本）

皆さん方に配付ということはしなかったんですが、一覧を入り口のところに張らせていただきまして、そちらにかえさせていただいておりました。

尾市委員

気がつきませんでした。

松榮委員長

過去には手渡しで全部1枚ずつお渡ししていたようですが、その点は今年からは今年のやり方です。

教育情報センター
所長（山本）

はい。

松榮委員長

ご意見が一部出ていたということで、ご報告を。

尾市委員

ほかにも、「あれっ、今年はないのねえ」とおっしゃっている方がいらっしやいましたので、できたら、手元にあるといいかなあと思いましたので。

教育情報センター
所長（山本）

来年度に向けて検討材料にさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

尾市委員

よろしくお願いいたします。

磯部委員

子ども議会を傍聴いたしまして、議員の子どもたちが、自分たちが住む

よりよいまちづくりのために問題意識を持ちながら、積極的に取り組んでいる様子をととても頼もしく思いました。今年度の「川西市の教育」に「めざす人間像」というのがあります。皆さんもご承知のように、その中に、「自ら学び 考え 社会の発展に貢献する人」というふうな像がかかれています。子ども議員の皆さんは、そういう人になる要素を十分備え子どもたちだと感じました。

そこで、子ども議会というのは、平成4年度から実施されている取り組みで、その主な目的というのは、「行政や市議会の仕組みを学び、身近な問題から自分たちが暮らす地域や未来のまちづくりなど、幅広い諸課題について、子どもの自由な発想や視点からとらえた意見交換をし、発表し、共に考え、共に学ぶ場所」ということで開催されています。初めての開催から20年がたって、子どもたちが持っているいい素材を地域に役立つ、社会に役立つために使ってもらうために、もう少し趣旨を発展的に考えてみてはいかがでしょうか。先ほどの説明でもおっしゃっていましたが、子ども議員にいろんな場所で今後活躍をしてもらうために、広報紙をつくらせたり、PTCAフォーラムに参加する議会があるようですが、そのような場をもっと設けていただきたいと思います。今年度も、いろんなテーマがありました。例えば、元気いっぱい川西市 - We ' ll be happy 「きんたくんを使ってアピールしてはどうか」とか、「お年寄りにとってやさしい場所を増やしてほしい」とか、「みんなが利用したくなるような駅・電車にしてほしい」など。このような要望を具体的に検討する場があれば、該当するテーマの子ども議員の皆さんを呼んで、一緒に考えたり、関係する部局の方と調整をしながら、彼らの気持ちを生かしていき、それが将来大人になったときに、地域や社会へ貢献・発展できる大事な経験として培えるようにしていただきたいと思います。

教育情報センター
所長（山本）

ご指摘のとおり、子どもたちが活躍できる場をもっとたくさんご用意できればいいんでしょうけれども、今のところ、積極的に動いているのではなくて、どこからかお声がかかるのを待っているというところですので、来年度また検討をいたしまして、いろんなところで活躍できる場をさらに持っていただけないかということ、質問事項を持って回らせていただくときに各部長さんにもお伝えするようには考えていきたいと思っております。

磯部委員

ぜひよろしくお願ひします。
引き続きもう一点よろしいでしょうか。

松榮委員長

どうぞ。

磯部委員

この子ども議員の募集方法や活動状況の報告などは、各小学校、中学校で様々なやり方があると思います。それぞれの学校で、この人が、今年度の議員に手を挙げて、こういう活動で議会で発表してきてくれますなど、学校で子ども議員の人たちの紹介であったり、活動してきたことに対して、全体集会などを通じて後押しやサポート、PRをする取り組みはどのようになされているのでしょうか。

教育情報センター
所長（山本）

校長会、教頭会を通しまして、子ども議会の議員のメンバー、それから活動、事前報告会等を行ったということはPRをさせていただいております。そのPRを受けて、各校で子どもたちの実情に合わせて考えていただいているというふうにとらえております。可能であれば、もっと子ども議員の活躍の場を広げてほしいなという、願いは持っているんですけども、なかなかそこを各学校に必ずこれをしてくださいというところまでの強いお願いのところまではまだできておりませんというのが実情でございます。

磯部委員

保護者の方や子どもたちから聞いた話によると、自分の学校で、だれが議員をやっているのか知らない子どもたちや保護者の方もいらっしゃるのですので、ぜひ、
さんが、子ども議員としてこういう活躍をしていますよとか、みんなも応援してくださいとか、一緒に協力して一緒に考えましょうなど、全体的に盛り上げていっていただけるような働きかけをしていただければと思います。

教育情報センター
所長（山本）

8月27日に、先ほど申しました17人の子どもたちが継続議員ということで集まって、子ども議会だよりを作成いたします。その子ども議会だよりは、各学校を通じまして全校生徒・児童に配らせていただきます。それを使って、また、各校では、そのときの取り組みの様子であるとか、また各子ども議員が質問し、答弁をいただいたことなんかを報告していただけるための活動をしていただけるようにということで、学校にはまた連絡を回したいと思います。

磯部委員

よろしく申し上げます。

松榮委員長

そのときに、出られた子どもさんの名前も載るように心がけていただければ、この子が出たということが皆、理解できますね。そういう方法もご

検討ください。

教育情報センター
所長（山本） メンバーや学校名がわかるように工夫していきたいと思います。

松榮委員長 加藤先生は、何かご意見ありますか。

加藤委員 今、磯部さんから出たように、もう20年を迎えてるわけだから、長くなったからやめるというのは、僕は選択肢にはないと思うんですね。そうではないとしても、いつまでやるのということも自然な感想だと思う。ということは、一回前にも、一昨年ぐらいに言ったと思うんだけど、何かしら少し振り返ってみて、新しい意味を持たす、あるいは新しい形で、解消しろとは言いませんけども、発展的な何かの形を付与できるようなことをしないと、子どもたちは毎回毎回変わるからね、やるということはすごく意義があるんだけど、別の見方をしたときには、発展性ということの価値を付与していかないと、授業としてやっていくのには少し陳腐になりすぎる可能性はあると思います。

だから、先ほどから言われているように、やはり毎年どうするかということこれから先意識しながら、5年後にはどうする、3年後でもいいから、というふうに考えてやっていかないと、だらだらとやるのもまたもうひとつ問題点があると思います。

以上です。

松榮委員長 はい、ありがとうございます。

教育情報センター
所長（山本） 今後の子ども議会をどのように発展させていくのかということは、これから検討していきたいと思います。

松榮委員長 それでは、以上でご報告をお聞きいたしました。ありがとうございます。何とか発展的に今後も続けていきたいと思います。このようにいいことというのは、初めは相当なエネルギーが要っていると思います。また、継続していくにも相当なエネルギーが要っていますので、大事にしていきつつ、もう少し内容を発展させて、来年度に取り組んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。

松榮委員長 では、以上で本日の議事はすべて終わりました。

次回の定例教育委員会は、9月19日(木)午後2時から、庁議室において開会いたします。

松榮委員長 これをもちまして、第15回川西市教育委員会(定例会)を閉会いたします。お疲れ様でございました。

[閉会 午後3時33分]

以上会議の事項を記録し、相違ないことを認めましたので、ここに署名いたします。

平成25年9月19日

署名委員 加藤 隆一郎 ①

磯部 裕子 ①